

UBS ニュー・メジャー・バランス・ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／資産複合



ファンドの特色

- 主としてBRICS諸国・地域の株式へ約50%程度、新興諸国・地域の政府、政府機関、もしくは企業等の発行する米ドル建ておよび現地通貨建て債券へ約50%程度、投資します。
- 外貨建資産につきましては、原則として為替ヘッジを行いません。
- UBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

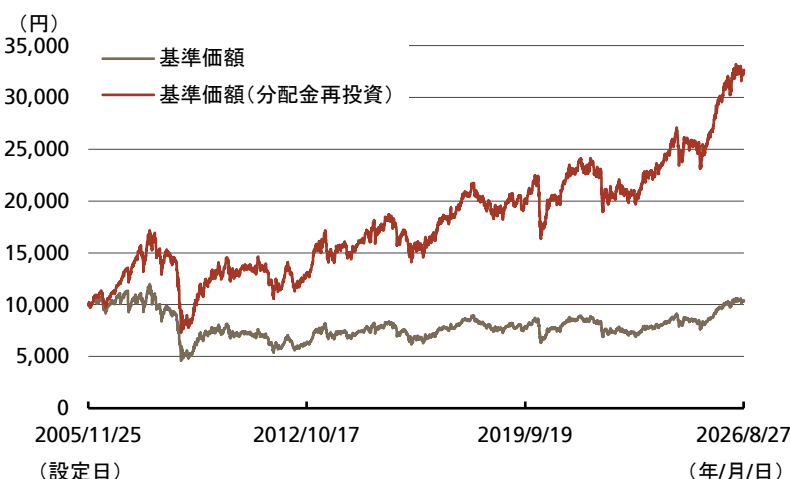
基準価額	10,412円
純資産総額	58.8億円
設定日	2005年11月25日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎月25日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2026年4月27日	20円
2026年5月25日	20円
2026年6月25日	20円
2026年7月27日	20円
2026年8月25日	20円
設定来累計	9,850円

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

基準価額(分配金再投資)の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

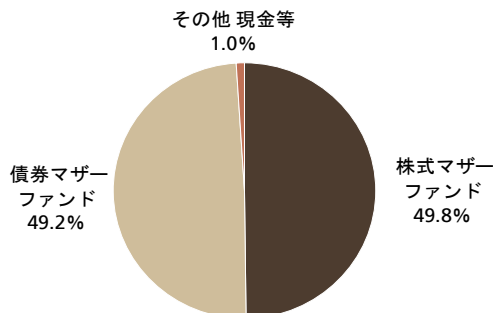
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.71%	0.01%	2.42%	22.33%	43.60%	226.66%

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。
※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。
※騰落率は各応答日で計算しています。
※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

資産構成比

株式マザーファンド	49.8%
債券マザーファンド	49.2%
(内、米ドル建て債券)	28.9%)
(その他)	20.3%)
その他 現金等	1.0%
合計	100.0%



※各構成比は、純資産総額に占める割合です。
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

株式マザーファンド状況

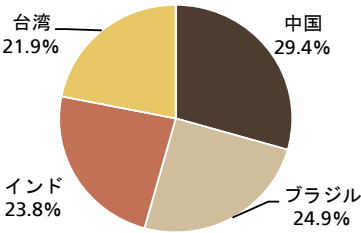
組入れ上位10銘柄（銘柄数合計： 44銘柄）

銘柄名	国・地域	業種	構成比率
1 TAIWAN SEMICONDUCTOR	台湾	情報技術	9.5%
2 PETROBRAS-PREF	ブラジル	エネルギー	5.2%
3 TENCENT HOLDINGS	中国	コミュニケーション・サービス	4.5%
4 MEDIATEK	台湾	情報技術	4.3%
5 ZIJIN MINING-H	中国	素材	4.2%
6 ITAU UNIBANC-ADR	ブラジル	金融	4.2%
7 STATE BANK IND	インド	金融	4.1%
8 CONTEMPORARY A-A	中国	資本財・サービス	3.8%
9 EICHER MOTORS	インド	一般消費財・サービス	3.6%
10 SANY HEAVY IND-A	中国	資本財・サービス	3.5%

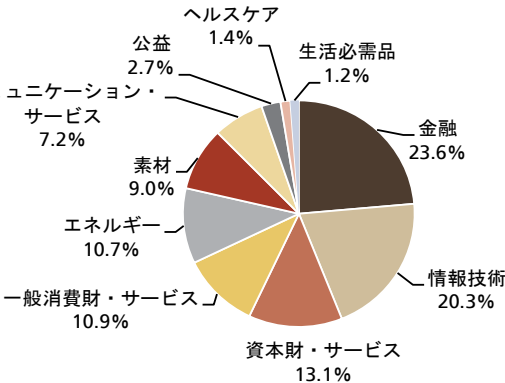
※構成比は株式マザーファンドの純資産を100として計算しています。
※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

※右の国・地域別/業種別構成比は、株式評価額合計に占める割合です。

株式国・地域別構成比



株式業種別構成比



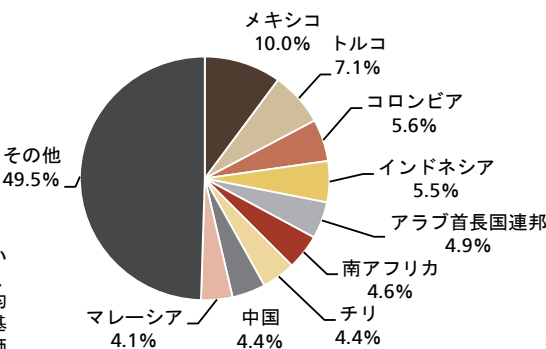
債券マザーファンド状況

債券マザーファンドの特性

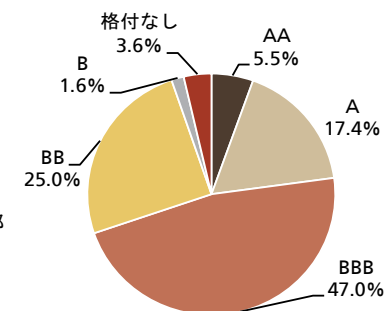
平均格付	BBB
デュレーション	6.13年
平均残存年数	9.00年
最終利回り	6.56%
平均クーポン	6.00%

※上記は、当マザーファンドの債券部分について、各組入れ債券を各特性値（利回り、格付、デュレーション、クーポン）別に集計し、加重平均により算出しています。平均格付とは、評価基準日時点でマザーファンドが保有している有価証券に係る信用格付であり、マザーファンドに係る信用格付ではありません。

債券国・地域別構成比



債券格付別構成比



※国・地域別/格付別構成比は、債券評価額合計に占める割合です。

債券組入れ上位10銘柄(銘柄数合計： 111銘柄)

銘柄名	国・地域	種別	利率	償還日	格付	構成比
1 IGB 7.18	インド	国債	7.180%	2033/8/14	BBB	2.6%
2 PEMEX 6.7	メキシコ	社債	6.700%	2032/2/16	BBB	2.5%
3 CGB 3.02	中国	国債	3.020%	2031/5/27	A+	2.4%
4 BNTNF 9.762	ブラジル	国債	9.762%	2037/1/1	BB	2.3%
5 TURKEY6.375	トルコ	国債	6.375%	2031/5/22	BB-	2.2%
6 TURKEY5.875	トルコ	国債	5.875%	2031/6/26	BB-	2.1%
7 PIFKSA4.875	サウジ・アラビア	社債	4.875%	2035/2/14	AA-	2.1%
8 COLOM 11	コロンビア	国債	11.000%	2029/8/22	BB	1.7%
9 MBONO 7.75	メキシコ	国債	7.750%	2034/11/23	BBB+	1.6%
10 HGB 7	ハンガリー	国債	7.000%	2035/10/24	BBB	1.5%

※格付は、S&P社、ムーディーズ社、フィッチ社の格付けのうち、原則として高いものを採用しています。構成比は債券マザーファンドの純資産を100として計算しています。
※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

市場概況と今後の見通し

BRICs株式市場：

8月の投資対象国・地域の株式市場は、強弱が分かれる展開となりました。台湾が大幅に上昇した一方、インドは下落し、ブラジルおよび中国は小幅に下落しました。当月は為替市場において、台湾ドルが対円で上昇、ブラジルレアルや香港ドルは下落しました。

ブラジルは小幅に下落しました。中央銀行による利下げが相場を支えた一方、大手金融機関による投資判断の引き下げや外国人投資家の資金流出への懸念などが市場の重しとなりました。

ロシアは海外投資家の売買が規制された状態が続きました。

インドは下落しました。インド準備銀行による政策金利の据え置きや国内需要の底堅さが相場を支えましたが、その後は原油高によるコストやインフレへの懸念、米国金利の上昇が重しとなり、月中安値からの戻りも限定的となりました。

中華圏は台湾の上昇が寄与し、全体では堅調となりました。台湾では、AI向け需要の拡大や良好な企業業績を背景に、半導体関連株を中心に買いが広がりました。一方、中国／香港では、景気の先行きへの警戒から下落した後、企業決算や政策への期待を背景に反発したものの、月末は製造業PMIが好不況の節目を下回ったことなどから上値が重く、小幅下落となりました。

新興諸国債券市場：

当月の新興国債券市場では、米ドル建て債券が上昇した一方、現地通貨建て債券は概ね横ばいとなりました。当月は為替市場において、台湾ドルが対円で上昇した一方、ブラジルレアルが下落し、米ドル、中国人民元および香港ドルも小幅に下落しました。

米ドル建て債券は、月前半に上昇した後、月後半も小幅に上昇しました。米国債の供給増加や社債発行に伴う需給への警戒、原油高を受けたインフレ懸念に加え、月末には米連邦準備制度理事会（FRB）議長が物価安定を重視する姿勢を示したことを受けて利上げ観測が強まり、米国金利は月間で小幅に上昇しました。こうした中、信用スプレッドが月間で縮小したことが支援材料となり、米ドル建て債券の月間リターンはプラスとなりました。

現地通貨建て債券は、月前半に小幅に上昇したものの、原油高に伴うインフレ警戒が一部のエネルギー輸入国で重しとなったほか、月末にかけて米国の利上げ観測が強まる中、上げ幅を縮小し、月間では概ね横ばいとなりました。

今後の見通し

新興国株式：

新興国株式市場については、企業収益の底堅さや安定したマクロ環境、構造的成長ドライバーの広がりを背景に、中期的に前向きな見方を維持しています。市場環境の変動が続く中、国・セクター・企業間の格差が広がっており、銘柄選別の重要性は一段と高まっていると考えています。AI関連投資については、足元で期待やバリュエーションの見直しが進んだものの、AI普及を背景とした半導体やメモリー、計算インフラへの需要は引き続き堅調であり、中期的な成長余地は大きいとみています。中国では、技術投資や産業高度化の成果を背景に、AIや半導体関連に加え、先端製造や自動化、ヘルスケア分野などでも投資機会が広がっています。米中対立をはじめとする地政学リスクや規制動向には留意が必要ですが、企業の競争力向上や魅力的なバリュエーションは追い風になると考えています。インドについては、人口動態やインフラ投資、民間設備投資の回復を背景に長期的な成長性を引き続き評価しています。ブラジルでは景気サイクルの鈍化を背景に、将来的な金融緩和が株式市場の支援材料となる可能性があると考えております。

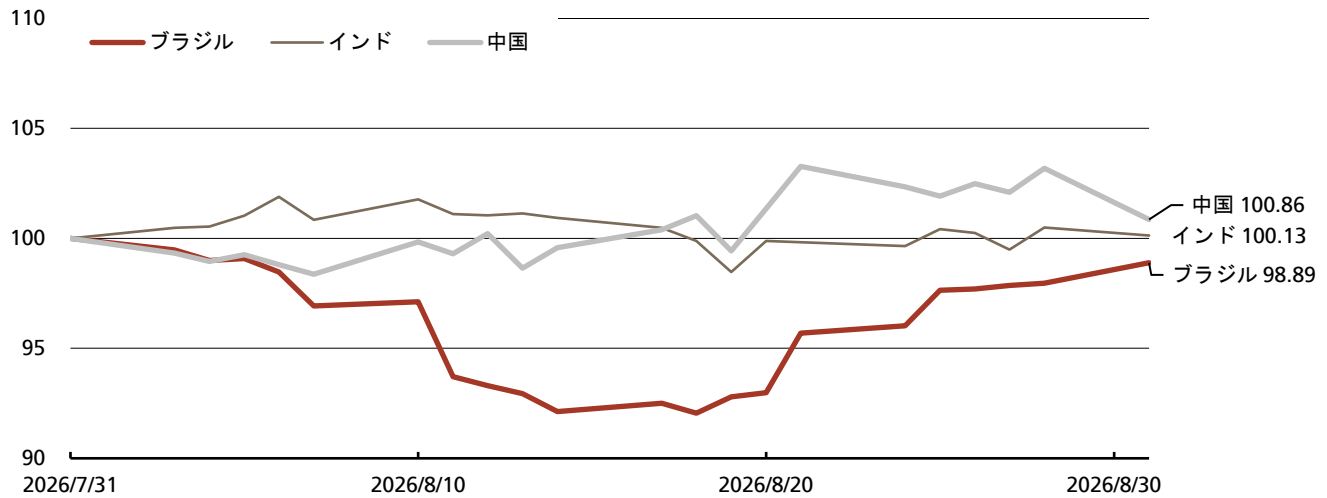
新興国債券：

新興国債券市場については、他の債券セクターとの比較で魅力的なバリュエーションが維持されていることに加え、利回りが過去15年のレンジ上限近辺にあることから、引き続き前向きにみています。米ドル建ての新興国国債・社債は過去数年にわたり堅調なリターンを提供しており、高い利回り水準が投資家の需要を支えています。中期的には、米ドル相場が横ばい、または米ドル安となる場合、新興国債券にとって大きな追い風になると考えています。また、地政学的緊張の緩和や停戦合意の進展、中国景気の安定化などは市場の支援材料になるとみています。中国経済は貿易摩擦下でも底堅く推移しており、供給制約や脱炭素化関連需要を背景とした堅調な商品市況は、資源輸出国の多い新興国市場を支える要因になると考えます。現地通貨建て債券については、米ドル高局面で一時的に変動性が高まる可能性はあるものの、長期的には投資妙味があるとみています。需給面では、米国の政策不透明感などを背景に新興国債券への資金流入が続く一方、外貨建て債券の純発行額は引き続き抑制される見込みです。投資家の配分は依然として低水準にあり、良好なテクニカル環境が市場を下支えすると考えています。

当ファンドの運用においては、今後も外部環境の変化が新興国株式・債券市場に与える影響などに注意しつつ、新興国株式については引き続きボトムアップ・リサーチを通じて個別企業の投資魅力を重視した選別的な投資スタンスを維持します。新興国債券については、新興国通貨の価値上昇の機会を享受できるように、米ドル建て債券と現地通貨建て債券の配分を適宜見直します。

ご参考情報

主要なBRICs株価指数の動き



※指数は、ブラジル：ボベスパ指数、インド：SENSEX30種指数、中国：レッドチップ指数（すべて円換算ベース）

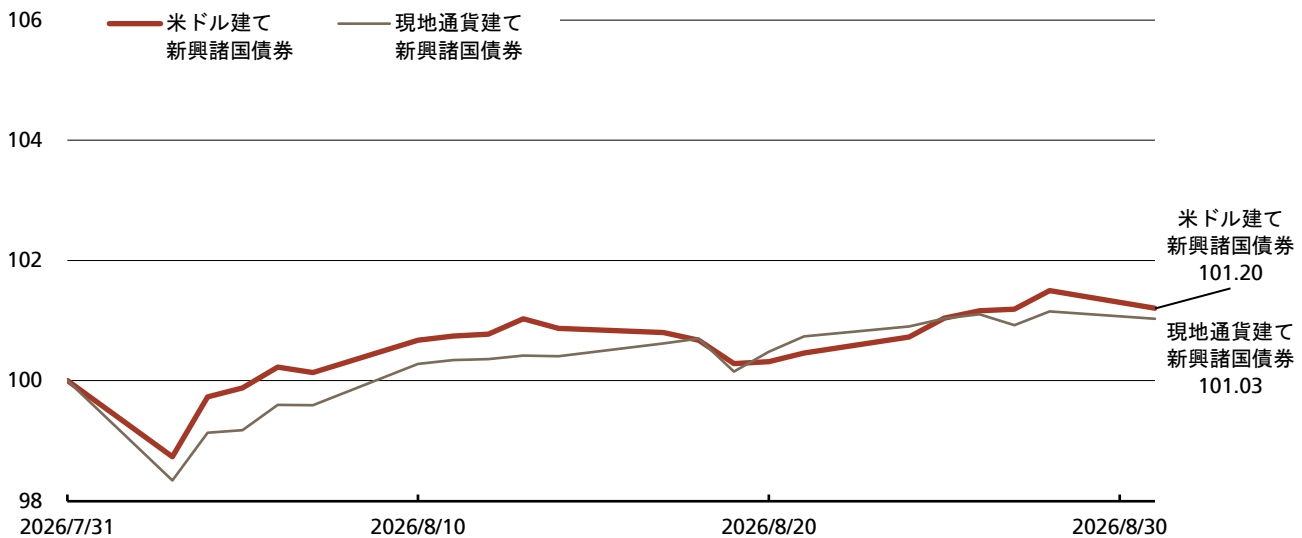
※2026年7月末～2026年8月末現在

※2026年7月末=100として指数化

※上記株価指数は市場の動きを示す代表的な指数として挙げたものであり、当ファンドのベンチマークではありません。

※ロシア：RTS指数に関しては、現在ロシア株式取引が事実上できない状態のため、記載しておりません。

主要な新興諸国債券指数の動き



※指数は、米ドル建て債券：JPモルガンEMBIグローバル債券指数、現地通貨建て債券：JPモルガンGBI-EM債券指数（すべて円ベース）

※2026年7月末～2026年8月末現在

※2026年7月末=100として指数化

※上記債券指数は市場の動きを示す代表的な指数として挙げたものであり、当ファンドのベンチマークではありません。

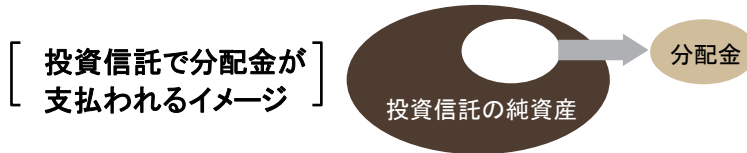
※ロシア債券市場においては、決済機構やSWIFTからの除外等の規制により取引後の受渡が行えない状況となっていることから、ロシア国外の投資家におけるロシア国債の流動性が極端に低下しており、取引が困難な状況が続いています。

出所：LSEG、ブルームバーグのデータを基にUBSアセット・マネジメント株式会社にて作成

上記データは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

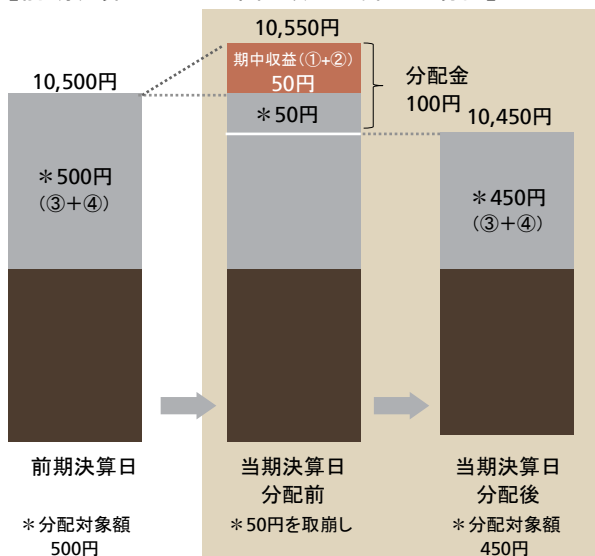
- ◎ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



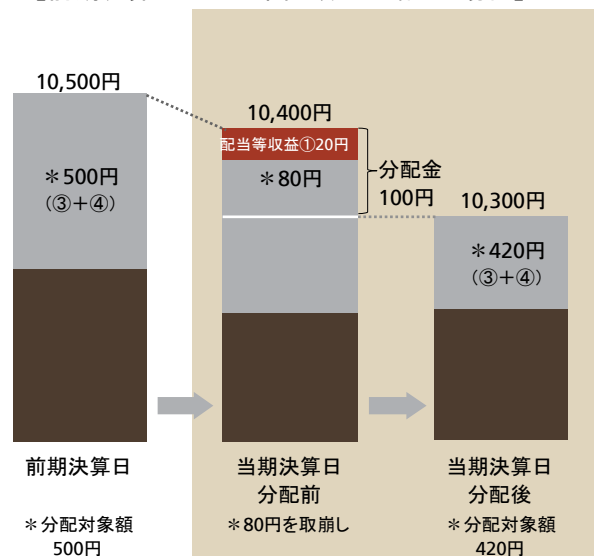
- ◎ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】

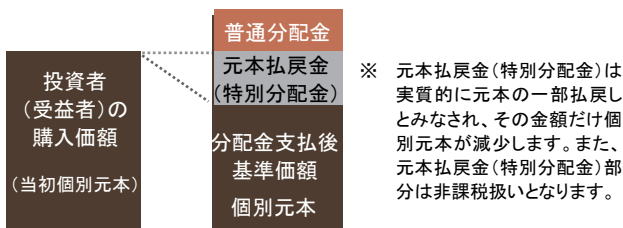


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

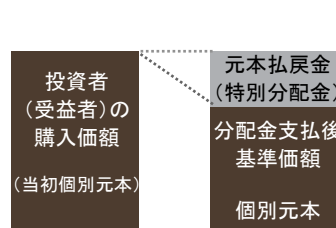
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- ◎ 投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】



【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金： 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次のとおりです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

・株式投資の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。

・公社債投資の価格変動リスク

公社債の価格は、主に金利の変動および発行体の信用力の変化の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

・カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行う新興諸国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」などのリスクおよび留意点があります。

・為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

・解約によるファンドの資金流出に伴うリスク

短期間に相当額の解約申込があった場合には、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

その他の留意点

【クーリング・オフ】

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

【流動性リスクに関する留意点】

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入金額に応じて下記の手数料率を乗じて得た金額とします。 (購入金額: 申込受付日の翌営業日の基準価額÷10,000口×申込口数)
換金時	信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用																			
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して 年率1.936%(税抜年率1.76%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)																			
		純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社	500億円未満の場合	0.85%	0.85%	0.06%	500億円以上 1,000億円未満の場合	0.83%	0.87%	0.06%	1,000億円以上 2,000億円未満の場合	0.81%	0.90%	0.05%	2,000億円以上の場合	0.80%	0.92%	0.04%
		純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社																
		500億円未満の場合	0.85%	0.85%	0.06%																
		500億円以上 1,000億円未満の場合	0.83%	0.87%	0.06%																
		1,000億円以上 2,000億円未満の場合	0.81%	0.90%	0.05%																
		2,000億円以上の場合	0.80%	0.92%	0.04%																
		<役務の内容>																			
		委託会社	委託した資金の運用の対価																		
		販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価																		
受託会社	運用財産の管理、運用指図実行等の対価																				
マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。																					
その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用																				
	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用																			
	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等																			
	実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用																				
	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料																			
	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用																			
※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。																					

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、事前に表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	1円単位または1口単位を最低単位として、販売会社が独自に定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、スイス取引所もしくはシンガポール証券取引所またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、チューリッヒの銀行もしくはシンガポールの銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金の申込みの受け付けは行いません。
信託期間	無期限（2005年11月25日設定）
繰上償還	純資産総額が50億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約（償還）することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	原則として毎月25日（休業日の場合は翌営業日）です。
収益分配	毎月（年12回）の毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能）
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第412号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会 ※投資信託説明書（交付目論見書）は、上記販売会社（大和証券株式会社）にご請求ください。
マザーファンドの 投資顧問会社	UBSアセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー UBSアセット・マネジメント（アメリカス）エルエルシー

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2026. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。